

2024 年度決算の作成について

2025 年 4 月 14 日
学 友 会 事 務 局
学友会会計監査委員会

学友会公認団体および会計監査委員会が指定した団体は、学友会会則第 35 条の規定に基づき、2024 年度（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）の決算について決算報告書を作成し、関連書類を添えて会計監査委員会へ提出しなければなりません。

下記を参照のうえ、遅滞なくご提出いただきますようお願いいたします。

[参考]学友会会則第 6 章

（会計監査）

第 35 条 事務局及びすべての学生団体は、会計監査委員会の監査を受けなければならない。

※学友会費の交付および使途に（各団体の裁量がほぼ無い水準で）制限を設けている同好会団体・愛好会団体、および学友会費の交付対象外であるその他団体（ただし学友会予算で交付対象となっている団体を除く）については、監査を実施しないものとしております。

1 監査対象期間

2024 年度（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）

2 監査対象団体

次のいずれかに該当する学生団体

- (1) 2025 年 3 月 31 日時点で学友会公認団体に区分されている学生団体
- (2) 上記に該当せず、学友会予算において学友会費が交付されている次の学生団体
 - 法学部ゼミナール連合会
 - 商学部ゼミナール連合会
 - 神学部学生会

※西南スポーツ編集局は(1)に該当、大学祭実行委員会は大学祭終了後に別途実施。

3 提出すべき書類

- (1) 2024 年度決算報告書（学友会指定様式）
- (2) 領収書スクラップ（A4・赤色の大学ノート）
- (3) 上記監査対象期間（1）中の通帳取引履歴コピー

4 提出方法および期限

[提出方法]

学友会本部 A・B（西南会館 2 階・事務局）へ提出してください。

ただし、提出時は次の点に留意してください。

- 定期開室時間中に、事務局員へ手渡しで提出すること。
- 外のポストへ投函しないこと。
- 3にて示した提出書類がすべて揃ってから提出すること。

[提出期限]

2025 年 5 月 16 日(金) 午後 6 時

- 期限内に提出した団体との公平性を保つため、提出期限までに提出できなかった場合は、**(いかなる理由があれ)**提出がなされなかったものとみなし、監査結果に反映させます。この場合、公認要件を満たせなくなる可能性が高いです。
- 毎年、期限直前になってから、提出期限の延長を嘆願する団体が一定数存在します。そのような嘆願は一切受け付けませんので、提出に向けて早急に着手してください。
- 【予告】来年度以降は、提出期限を 4 月末とする予定です。

5 付記事項

- 決算報告書は、すべての収支が確定した完全な状態で提出してください。
- 領収書の中身そのもの（用途）については、監査にて問われることはありません。団体の会計として収支があったものは、すべて決算報告書に含め、支出については領収書を提出してください。
- 今回提出対象となる会計から、会計のフォーマット（決算報告書、領収書スクラップなど）は学友会指定のものを用いて作成していただきます。
- 3月の財務説明会にて説明した Google スプレッドシートの会計管理ブックは、2025 年度から使用するものです。2024 年度のもの（今回提出するもの）には使用しないでください。
- 領収書スクラップについては、できるだけ領収書全体が見えるように貼り、領収書を折る回数は最小限にとどめてください。
- 決算報告書の作成方法や領収書スクラップの貼付方法など、決算を作成する手順に関する質問は、まず「学生団体財務・会計マニュアル」（2024 年度版・15, 26-27 頁など）を参照してください。その上でわからない場合は会計監査委員会へお問い合わせいただいても構いませんが、その内容によっては会計管理を適切に行っていないとみなされ、監査にて指摘されることがあります。

【本件に関するお問い合わせ】

学友会会計監査委員会

西南会館 2 階 学友会本部 D

Email : audit@swu-gakuyukai.com